会社その他の公告

組織変更公告

当社は株式会社に組織変更し、商号を青雲商事株式会社とすることにいたしました。効力発生日は平成二十七年一月七日であり、当社の総社員の同意は平成二十六年十一月二十六日に取得しています。この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十六年十二月四日

茨城県つくば市天久保二丁目九番地二

鄭何合同会社

代表社員　陳　峰

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

効力発生日は、平成二十七年一月十日であり、組織変更後の商号は、リュウ技研株式会社とします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十六年十二月四日

群馬県太田市西長岡町一二五二番地一

リュウ技研合同会社

代表社員　柿沼　守

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千万円減少し九千万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十七年一月六日であり、株主総会の決議は、平成二十六年十一月二十五日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十六年十二月四日

東京都渋谷区恵比寿西二丁目一番一〇号

有限会社プライム企画

代表取締役　堀口　昇治

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

計算書類の公告義務はありません。

平成二十六年十二月四日

大阪市生野区中川六丁目一三番八号

有限会社太平興業

代表取締役　金井　益三

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億一千九百七十五万円、資本準備金の額を一億一千九百七十五万円減少し、それぞれ一億円、一億円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十七年一月二十日であり、株主総会の決議は平成二十六年十二月三日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十六年四月二十四日

掲載頁　五十八頁（号外第九十二号）

平成二十六年十二月四日

東京都渋谷区神南一丁目三番四号　神南ビル五階

ａｍａｄａｎａ株式会社

代表取締役　熊本　浩志

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十六年十二月十九日を基準日と定め、同日午後五時現在の株主名簿上の株主又は登録株式質権者をもって、剰余金の配当を受ける権利者と定めましたので公告します。

平成二十六年十二月四日

東京都千代田区九段北一丁目一二番六号

コムソフト株式会社

代表取締役　今村　善一

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十六年十二月十九日開催予定の定時株主総会において承認可決されることを条件として、同日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十六年十二月四日

東京都渋谷区渋谷二丁目一五番一号渋谷クロスタワー二七Ｆ

イングリッシュタウン株式会社

代表取締役　大前エニオ

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十七年一月十五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十六年十二月四日

長野県東御市滋野字大星谷甲二三〇五番地

株式会社長野三洋化成

代表取締役　後藤　裕一

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十六年十二月二十七日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十六年十二月四日

静岡県伊豆の国市田原野四四〇番地の四

株式会社大仁まごころ市場

代表取締役　小野登志子

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十六年十二月十九日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十六年十二月四日

大阪府泉大津市我孫子一三九番地の二

泉州軌道整備株式会社

代表取締役　近藤　泰治

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十六年十二月十九日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十六年十二月四日

岡山県倉敷市老松町二丁目一三番三〇号

山陽美業株式会社

代表取締役　室山　宣英

限定承認公告

本籍千葉県松戸市仲井町二丁目二九番、最後の住所千葉県松戸市殿平賀九五番地めいと北小金

被相続人　亡　山田　幸廣

右被相続人は平成二十六年九月十六日死亡し、その相続人は平成二十六年十一月二十五日千葉家庭裁判所松戸支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年十二月四日

東京都葛飾区亀有五丁目三七番五号松尾ビル三Ｄ号室　相続財産管理人　山田　真嗣

限定承認公告

本籍岐阜県大垣市新田町二丁目九三七番地、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　川合　昭一

右被相続人は平成二十六年三月三十一日死亡し、その相続人は平成二十六年十一月十八日岐阜家庭裁判所大垣支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年十二月四日

岐阜県大垣市室町二丁目二五番地　弁護士法人ぎふコラボ西濃法律事務所

相続財産管理人川合勝子

代理人弁護士　井上　卓也

限定承認公告

本籍大阪府大阪市天王寺区勝山二丁目一二番地、最後の住所大阪府八尾市青山町二丁目一〇番一三―二〇一号

被相続人　亡　藤井　丘

右被相続人は平成二十六年三月一日頃から十日頃までの間に死亡し、その相続人は平成二十六年十一月二十五日大阪家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年十二月四日

大阪府東大阪市友井二丁目二五番二五号

限定承認者　藤井　忠彦

訂正公告

平成二十六年十二月三日（号外第二六九号）掲載の解散公告中、「国際産業交流共同組合」とあるは「国際産業交流協同組合」の誤りにつき、訂正します。

平成二十六年十二月四日

扱　店

正　誤

ページ	段	行	誤	正
一二	上	二〇	次の号	次の一号

平成二十六年十一月十二日法務省告示第四百八十七号（日本国に帰化を許可する件）（原稿誤り）

二ページ一段終りから二一行目から一九行目までを削除する。

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　十二月四日付第二七〇号九

六ページ●同日付政府調達第二七号二四ページ

発行所　〒一〇五―八四〇五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月一、六四二円（本体一、五二〇円）　本号一部一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）